



学校だより 坂月っ子4月号



令和6年4月
千葉市立坂月小学校



4月の目標 さわやかにあいさつしよう



- 《4月の主な行事予定》
- 15日(月) 1年_特別日課
2~6年_特別日課
 - 16日(火) 1年_特別日課
2~6年_特別日課
 - 17日(水) 全校_特別日課
1年_給食開始
地域訪問
 - 18日(木) 全校_特別日課
6年_全国学力学習状況調査
地域訪問
 - 19日(金) 全校_特別日課
 - 22日(月) 1年_特別日課
2~6年_通常日課開始
茶摘み集会
※茶摘みの時期については、茶葉の状況によって変わります。
委員会活動(4,5,6年)
 - 23日(火) 全校_特別日課
学校説明会、懇談会、PTA総会
 - 24日(水) 1年_特別日課
6年_3Dスコリオ健診
 - 25日(木) 1年_特別日課
 - 26日(金) 1年_特別日課
 - 30日(火) 1年_特別日課

- 《5月の主な行事予定》
- 1日(水) 1年_特別日課
 - 2日(木) 1年_特別日課
 - 7日(火) 全校_特別日課
 - 8日(水)~10日(金) 1年_特別日課
 - 13日(月) 1年_通常日課開始
 - 21日(火)~23日(木) 6年_農山村留学
 - 28日(火) 6年_租税教室
 - 29日(水) 5・6年_プール掃除

学校印刷物の紙削減について

学校における働き方改革の取組として、業務の効率化のため、学校からの配付文書の一部をすぐーるにて配信させていただきます。同意書が必要な書類については、従来通り紙面での配付となります。温かいご理解とご支援をいただけますよう、お願いいたします。

忘れ物について

原則として、「家に取りに帰らない」「学校に取りに來ない」「家庭に連絡しない」とさせていただきます。

忘れ物をしたことに気付いても、安全面上、上記のようにしております。ただし、例外として、健康や安全に関わる物については、別となります。

【例外となる物】

薬、鍵、眼鏡、矯正器具、尿検査、お弁当(箱)、(水筒)等

【家に忘れた場合】

子供の判断で家に戻るのではなく、学校からご家庭に連絡をいたします。

【学校に忘れた場合】

事前に学校へ連絡をして、職員が対応できるかを確認してから、保護者の方と取りにきてください。できるだけ、16時半までにお問い合わせいたします。

生命(いのち)の安全教育月間

千葉市では、子供たちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、教育・啓発活動の充実等を進めています。その取組の一つとして、令和4年度より毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」とし、生命の尊さやすばらしさ、自分を尊重し大事にすること、相手を尊重し大事にすること、一人一人が大事な存在であることを学ぶこととしています。

坂月小学校では、養護教諭を中心に発達段階に合わせて、指導、啓発していきます。

また、スクールカウンセラーをはじめ、いつでも、誰にでも相談できる体制を整えております。

※PTAが児童名簿を使用することがあります。お知りおきください。